

令和2年度「亀山市ふれあい農園」の使用者募集について

農 園 設 置：平成15年～

区 画 数：50区画

場 所：亀山市川合町731-1(ひとみが丘南部)

申 込 資 格：市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人(団体の申し込みも可)

使用できる期間：令和2年4月8日～令和4年3月31日

使 用 料：年間6,000円(年度ごとに前納)

使用できる区画：1区画30㎡(約9坪)。

原則として、1世帯または1団体につき1区画

募 集 区 画 数：25区画(予定)

注 意 事 項：▷申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。

▷1世帯または1団体につき、申し込みは1回とします。

▷使用を希望する本人が必ずお申込みください。

申 込 期 限：12月2日(月)必着

申 込 方 法：申込書に必要事項を記入の上、産業振興課農業グループ
(〒519-0195 本丸町577番地)へ持参または郵送してください

※申込書は、農業グループ(市役所2階)にあります

(市ホームページからダウンロード可)。

そ の 他：今年度(令和元年度)「ふれあい農園」に空き区画がありますので、利用を希望する人は、農業グループへお問い合わせください。

